

奈義町気候非常事態宣言

近年、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑、大型化した台風や局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水被害など、異常気象による災害が全国各地で発生し、甚大な被害をもたらしています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前に比べ2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」目標が掲げられ、もはや「気候変動」ではなく、すべての生命にとって生存が危うい「気候危機」と表現されるようになり、気候変動対策を防ぐためには、早急な取り組みが重要であると言われています。

奈義町としても、那岐山のふもと、豊かな自然に恵まれた自然環境を未来の世代に残し、引き継いでいく必要があります。

こうした背景から、気候危機が人々に深刻な影響を与え、脅威となっている状況を町民や事業者などあらゆる主体が認識し、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向け、奈義町は、ここに気候非常事態を宣言し、次の活動に取り組めます。

- 1 気候変動の危機的状況を町民、事業者、行政などあらゆる主体が広く情報共有し、協働して気候変動対策に取り組めます。
- 2 本町の自然環境を町民共通の資産として、将来にわたり保全、活用できる施策を推進します。
- 3 脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指します。

令和3年（2021）6月8日

岡山県 奈義町